

平成25年（2013年）第3回市議会定例会本会議（10月8日）

予算決算常任委員長報告（議案）

ただいま議題となりました議案第104号から第113号までの以上10件につきまして、予算決算常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、9月25日会議を開き、会計管理者から総括説明を、代表監査委員から審査意見を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、病院事業における経常損失の記載方法についてであります。

その後、担当する各分科会に付託議案を送付することを決定し、9月26日、27日、30日、10月1日、2日及び3日の分科会において、詳細な審査を行いました。

委員会は、10月4日に再度会議を開き、各分科会委員長の報告を聴取しました。

次いで質疑はなく、総括質疑を行いました。

総括質疑での主な質疑を申し上げますと、決算説明資料等の表記の方法、議会に対する説明・報告等情報提供のあり方、法的根拠に基づかない事業執行、市が公金を支出している実行委員会等における

使途についての監査の実施についてであります。

続いて採決の結果、議案第106号、第108号及び第109号の以上3件は全会一致で、議案第104号、第105号、第107号、第110号、第111号及び第113号の以上6件は賛成多数で、いずれも認定すべきものと決定しました。

また、議案第112号は賛成多数で、原案どおり可決及び認定すべきものと決定しました。

その後、青木哲正委員から市から負担金を支出している実行委員会等について、決算審査として関与できる範囲が限定されている。また、市から出資している一般財団法人等について地方自治法により直接的に議会の関与ができない。よって公金が支出されている実行委員会等や一般財団法人等の健全性を担保する方策を検討し、早期に実施することを強く要望する旨の附帯決議案が提出され、これを議題とし、案の説明を聴取しました。

次いで、質疑、討論はなく、採決の結果、賛成多数で附帯決議を付すことと決定しました。

以上で報告を終わります。